

建設工事等競争入札の心得

(総則)

第1条 (有)富樫オークファームが発注する工事請負の入札に当たっては、別に定めのあるもののほかこの心得を承知してください。

(入札)

第2条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、自己の氏名を表記して提出(入札箱に投入)しなければなりません。

(公正な入札の確保)

第3条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません(代理)

第4条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面(委任状)を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者(委任者)と代理人の氏名(法人の場合は、その名称及び代表者氏名)を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第5条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第6条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札
- (6) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (7) 無権代理人がした入札
- (8) 入札に関し不正の行為があった者のした入札
- (9) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

(開札)

第7条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち会わせます。

(再度入札)

第8条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者(初度の入札参加者)で再度入札を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

(落札者候補者の決定)

第9条 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者候補者とします。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者候補者とします。

2 落札者候補者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者候補者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(入札参加資格要件の審査)

第10条 入札参加資格要件の審査は、入札執行後に行い、審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合は、落札候補者を落札者とします。ただし、落札候補者が入札参加資格要件を満たさないと認められたときは、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで審査を行います。

(契約の締結)

第11条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、支出負担行為担当者の作成した契約書案に記名押印の上、落札の決定の通知を受けた日から7日以内に支出負担行為担当者に報告しなければなりません。ただし、安平町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要なときは、落札決定後7日以内に仮契約を締結し、議決後7日以内に本契約を締結すること。

(契約保証金等)

第12条 契約を締結しようとする者(契約保証金の納付を免除されている者を除く。)は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

(1) 保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

(2) 保険会社、銀行、農林中央金庫その他町長が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、町を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

2 前項第1号の履行保証保険契約は、定額(定率)てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が工事の始期から引渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。

3 第1項第2号の公共工事履行保証証券は、工期の完成期限までに生じる債務不履行が保証されることを証するものでなければなりません。

4 契約保証金に代える担保として定額預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。

5 契約保証金に代える担保として銀行、町長の指定する金融機関又は保証事業会社の保証を提供するときは、工期の完成期限までに生じる債務不履行が保証されることを証する書面を提出してください。

(談合情報に対する対応)

第13条 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の聴取及び工事費内訳書の聴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがあります。

2 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札執行をとりやめることがあります。

3 契約締結後に入札談合の事実があったと認められるときは証拠を得たときは、契約を解除することがあります。

(入札の取りやめ等)

第14条 前条第1項及び第2項に定めるもののほか、支出負担行為担当者が入札を公正に執行できないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

(入札の辞退)

第15条 入札参加者として指名された者は、入札の執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申

し出てください。

(1) 入札執行前にあっては、その旨を文書又は口頭により支出負担行為担当者に連絡すること。

(2) 入札執行中にあっては、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡すること。

3 前項により入札を辞退した者に対し、これを理由に以降の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。

(不正行為に伴う損害賠償等)

第16条 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することがあります。

1. 目的

この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条及び第13条の規定に基づく建設工事の入札に係る入札金額の内訳を記載した書類（以下「工事費等内訳書」という。）の提出について、必要な事項を定める。

2. 対象工事

競争入札により行う全ての工事、委託、物品等（ただし、物品、業務委託の単価契約は除く）。

3. 記載内容及び提出時期

- （1）工事費等内訳書の記載内容については別記様式とし、入札時に入札書と工事費等内訳書をホチキス止めし、同一の封筒に入れて提出すること。
- （2）2回目の入札にあつては、積算内訳書の提出は要しません。ただし、落札決定した入札に関し内訳書が必要と判断された場合は、町の指定した期日までに内訳書を提出すること。

4. 入札の無効について

次のいずれかに該当する場合は、当該工事費等内訳書提出業者の入札を無効とする。

- （1）工事費内訳書の未提出又は未記入等の不備
- （2）商号・名称、代表者職・氏名並びに工事名の記載のないもの
- （3）代表者又は代理人の押印を欠いたもの
- （4）鉛筆書き等により意思表示の不明瞭なもの
- （5）工事費等内訳書の適切な見積を行っていないと認められる場合
- （6）その他不備がある場合。

5. その他

内訳書の様式については、町指定様式ではありませんので、これに準じ、任意に作成したものを提出しても可とする。

工 事 費 等 内 訳 書

令和 年 月 日

(有)富樫オークファーム 様

入 札 人 住 所

氏 名

印

入札代理人 氏 名

印

1. 件 名
2. 入札価格 円
3. 入札価格の内訳 下記のとおり

(単位：円)

工種（名称）・種別	数量	単位	金 額	備 考
合計金額				

※直接工事費の内訳は、種別ごとに記入する。

(注1) この内訳書の提出につきましては、入札時に入札書と内訳書をホチキス止めの上、同一の封筒に入れて提出願います。

(注2) この様式に準じた任意様式でも可とします。

(記 載 例)

工 事 費 等 内 訳 書

※物品等についても、記載例に準じて作成してください。

令和 年 月 日

(有)富樫オークファーム 様

必ず入札書と同じ内容を記載、押印してください。

入札人住所氏名印

入札代理人氏名印

件名の記載を忘れないようにしてください

1. 件名
2. 入札価格
3. 入札価格の内訳 下記のとおり
- 円 入札書と同額になります。税抜き価格

(単位：円)

工種（名称）・種別	数量	単位	金額	備考
道路改良				
土工	一	式	5,000,000a	
法面工	一	式	2,500,000b	
擁壁工	一	式	5,000,000c	
雑工	一	式	3,000,000d	
直接工事費計（A）			15,500,000a+b+c+d	
共通仮設費計（B）	一	式	1,550,000	
現場管理費（C）	一	式	4,260,000	
一般管理費（D）	一	式	2,810,000	
合計金額 （A+B+C+D）			24,120,000	

※直接工事費の内訳は、種別ごとに記入する。

(注1) この内訳書の提出につきましては、入札時に入札書と内訳書をホチキス止めの上、同一の封筒に入れて提出願います。

(注2) この様式に準じた任意様式でも可とします。